



広報ふじみ

2006
12
December
No.441



冬への贈り物 【若宮 名取泰敏さんのシクラメンハウス】

特集

食育の時代

～食卓からはじめよう
心とからだの健康生活～

【関連記事】 2

主な内容

- 平成18年度町政功労者表彰
町長への手紙募集 5
- 所得税・住民税 申告情報 その1 6
- 選挙人名簿抄本の閲覧制度見直し 8
- 医療機関健診受診案内 9
- 教育委員会だより 10
- デマンド交通からのお願い 12
- 年末年始のごみ・し尿収集日程 14

食育の時代

～食卓からはじめるよう 心とからだの健康生活～



おばあちゃんの畑でとれた野菜を食べて、元気100倍!

近年、子どもたちの学習意欲や体力の低下が大きな問題となっています。

また、肥満やアレルギーなど健康を損ねる体質の助長や、非行・ひきこもりといった問題行動の急増も心配されるところですが、これらは家庭における食事や睡眠などの基本的生活習慣の乱れと大きく関係していると考えられます。

飽食の時代と言われて久しくなった今日、「食べたい時に食べたいものを好きだけ」が日常になり、目先がおいしそうなお菓子やジュースでお腹を満たす子どもたちが増えています。また、家庭においても、インスタントや冷凍食品、買いたての

お惣菜で簡単に食事の準備をすることが多くなりました。

でも、ちょっと見てください。

このようにして並べられた食卓の栄養バランスはどうでしょうか。肉や魚、卵などの動物性食品に片寄つていませんか。

日本人の栄養摂取量は過去半世紀の間に、動物性タンパク質は4倍、動物性脂肪は5倍になりました。そして、米などの炭水化物や旬の野菜、果物、海藻などに含まれるビタミンやミネラル、食物纖維の摂取量は大きく減少しました。

このような栄養バランスの乱れと栄養過多が生活習慣病を生み出し、また、キレル・荒れるなど、心の健康も阻害し始めたのです。

命の源の食は健全な社会の土台であり、食を大切にする教育が、今、家庭や学校、地域そして社会全体に求められています。

ところで、
食育って？

食育とは、体に良い「食」を学び、選んで食べる力を「育てる活動です。

「食」は「人」に「良」と書きます。バランスの良い食事は私たちの体を健康に維持するだけでなく、おいしく楽しく食べることで、心も満たされることができます。



わー、ピーマンもなってるよ!

「食育」ではこんなことを目標にしています



「これは、ヘソカボチャっていうんだよ。」「へエ～？」

- ①食品の知識（栄養素やエネルギーなど）を学び、自分から必要なものを選んで食べることができるようになります。
- ②規則正しい食事から生活のリズムを整える。
- ③生き物は「命」を失つて「食べ物」になつていることを理解し、自然の恵みに感謝する気持ちを育てる。
- ④多くの人の手を経て、いま食べることができるることを理 解し、人への感謝の気持ちを育てる。
- ⑤マナーや習慣を覚え、自立生活の基礎をつくる。
- ⑥気候風土から創り上げられた伝統食を知り、先人が残した生活の知恵や文化を大切に継承する心を養う。

- 家族で囲む楽しい食卓その日につながる囲む食卓は、家族とのコミュニケーションの場、心の栄養も吸収できる大切な時間です。
- おいしい話して心も幸せ「食べたいもの」の話しさは、食べる幸せを感じ、食べ物への興味やからだへの気遣いの気持ちも育てます。

さあ、はじめよう 心とかうだの健康生活

保育園では 「旬の野菜 おいしいよ！」



本郷保育園のかぼちゃパイ作り

- 家庭ではどんなことから始めた家庭ではどんなことから始めたよいでしょうか。
- 子どもと一緒にごはん作り食事作りのお手伝いは、いろいろな食材を見たり触れたりするよい機会です。また、作ることは食べる意欲につながります。
- いつも野菜を食卓にからだの調子を整え、病気を予防する成分がいっぱいの野菜は、献立に欠かせません。

- 旬の食材で一皿を一味違う旬の食材、季節の一皿は味覚と感性を養います。栽培や収穫のお手伝いができれば、おいしさも倍増ですね。

- おなかがすいたら ごはんだけ「おなかがすいたー！」の一言は、料理の味を高めます。思いつきり遊んで、おいしく食べ、ぐっすり眠る。このリズムが健康生活の基本です。

自分の手で料理することは、偏食を防ぎ、子どもたちを「野菜大好き！」の気持ちにつなげる特効薬のようですね。

翌日は園児全員で収穫してきたセロリのステイックサラダとかぼちゃパイをお家の方と一緒に作りました。普段は苦手なセロリも全員が完食、その姿にあります。かぼちゃパイをあ家の方たちは驚いたり、喜んだり。

本郷小学校5年1組では、総合的な学習で地元にたくさんある渋柿を名産品にしようと研究してきました。また、富士見高原中学校3年の郷土・創作料理ゼミと南中学校1～3年生で構成する郷土料理ゼミの生徒たちは、地域の食材を使つた料理の創作に取り組んできました。渋柿の利用法や郷土の食材をおいしく食べるための工夫を重ねてきた生徒たちは、できあがつた作品を10月28日に開催された地元食材フェスティバルの「ふじみ自慢料理コンクール」に出展しました。

地域の食材を現代つ子感覚でアレンジしたお料理は、新鮮な富士見の味であり、また、このような活動を通して、地域を担う若い力や郷土愛が育まれるでしょう。



小・中学校では「ふじみ自慢料理コンクール」に出演



高原中学校の郷土・創作料理ゼミ

地域で取り組む食育

・富士見にはたのもしい
女性パワーがありました：

富士見町の気候風土に育まれた地場産の食材を見つめ直し、これからの食生活や地域の活性化に活かしていくと地元の女性団体の発案から『女性が元氣！ふじみ高原地元食材フェスティバル』が始まりました。



10月28日 グリーンカルチャーセンターで開催されたこのフェスティバルでは、自慢料理コンクールのほか、食の市、地粉すいとん千人鍋のサービスなどが行われ、訪れた大勢の皆さんが富士見の味を堪能しました。

ふじみ自慢料理コンクール 子どもの部には、3団体より20点の作品が出展されました。
各団体から優秀賞を含む3点の作品をご紹介します。

本郷小学校 5年1組



優秀賞

雪と柿のふんわりタルト



柿と牛乳の温泉ゼリー



カキサラダに咲くスズラン

南中学校 郷土料理ゼミ



優秀賞

ひげおからの贈り物



おやキング



秋のスイート大福

富士見高原中学校 3年 郷土・創作料理ゼミ



優秀賞

あぶらえ五平もち



チンジャオソバ



シチューのパイ包み焼き

おめでとうございます

平成18年度 町政功労者表彰



11月17日、平成18年度町政功労者表彰が役場で行われました。

町政功労者表彰は、町政の振興に尽力され、顕著な功績があつた人（団体）や公益に寄与された人（団体）を表彰するもので、今年度は次の2名の方（敬称略）が表彰されました。

◆川窪 純光

（上萬木 77歳）

落合小学校にグランドピアノとふるさと文庫資金を寄付。

『8号表彰』

◆織田 昇

（下諏訪町 78歳）

絵画3点を寄付。

『8号表彰』

あなたの声を町政に

～町長へお手紙をお寄せください～

次世代に誇りを持ってつないでゆく「元気な高原の町」を築くため、町政にあなたのアイデアやご要望をお寄せください。

ご提案は、この広報に折り込まれている用紙にご記入いただき、平成19年3月31日までにお近くのポストに投函ください。切手を貼る必要はありません。

なお、ご提案の趣旨をお尋ねする場合などがありますので、手紙には必ず住所・氏名・電話番号をご記入ください。

（秘密は厳守いたします。）

なお、町政へのご意見・ご要望は、年間を通してお受けしています。



皆さんからのご提案をお待ちしています。

所得税・住民税

申告情報

その①

② 国民健康保険料、介護保険料納付
額のお知らせ

役場から申告用として前記のお
知らせを1月中に郵送でお送り
します。

今年も残すところ僅かとなりました。年明けには、所得税（確定）
や住民税の申告時期となります。

申告の際には「収入額」や「支払額」などを証明するものとして、
添付し提出しなければならないものがいくつかあります。今回はその
証明書類について説明します。今から重要な書類は大切に保管し申告
に備えましょう。

収入に関する書類

（1）源泉徴収票

主に、「給与所得の源泉徴収票」や
「公的年金等の源泉徴収票」が
該当します。

「給与所得の源泉徴収票」は給与
等の支払者から、また、「公的年金
等の源泉徴収票」は社会保険庁な
どの支払者から受領した原本を添
付してください。

所得から控除される額の 証明書類

（1）社会保険料控除に関するもの

① 雑所得に該当するもの

「シルバー人材センターの配分

金支払証明書」「生命保険年金又
は郵便局の年金保険（個人年金）
支払証明書」などが該当します。

② 一時所得に関するもの

「生命保険契約等に基づく一時
金の支払証明書」「損害保険契
約等に基づく満期返戻金の支
付ます。」

（2）給与、公的年金以外の支払い を証明するもの

（1）社会保険料控除に関するもの

① 社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書

国民年金保険料及び国民年金
基金の掛金について、「社会保険
料控除」の適用を受ける場合には、

前記の証明書を添付するか提示
しなければなりません。（平成17
年分の所得税から適用されてい
ます。）

（3）収支内訳書又は青色申告決算書

事業を営まれている方（営業・
農業・不動産）は、総収入金額及
び必要経費の内訳を記載した前記
の計算書を提出してください。
※ 平成18年分から農業所得は全て「收
支計算による申告」に移行しました。

（3）医療費控除に関するもの

① 前年（1月～12月）に医療機関や 薬局へ支払った領収書

医師、歯科医師による診療や
治療、また、診療や治療のため
の医薬品の購入費が対象となり
ます。（栄養ドリンクや人間ドック
その他の健康診断などは対象
になりません。）

② 医療費控除の対象となる施設サ ービス利用又は、居宅サービス費 用の領収書

介護保険制度の下で受けられ
るサービスで、指定介護老人施設、
介護老人保健施設の利用料、また、
指定介護療養型医療施設を利用
された利用料及び居宅サービス
の費用負担額は医療費控除の対

象となります。施設によつては、
領収書に医療費控除対象額が表
示されています。

（問）住民福祉課介護高齢者係

☎ 62-9133

〔有〕9133

【注意】おむつ代が医療費控除の対象
なる場合は、6か月以上寝たきりの
人のおむつ代で、その人の治療をし
ている医師が発行した「おむつ使用
証明書」と、支出したおむつ代の領
収書の添付が必要になります。2年
目以降は医師の発行する「おむつ使
用証明書」に代え、市町村長が交付
するおむつ使用の確認書等で代用す
ることができます。

施設名	医療費控除の対象	医療費控除の対象外
指定介護老人施設 【特別養護老人ホーム】	施設サービス費（食事の費用を含む） の自己負担額の2分の1に相当する金額	日常生活費 (理美容代等) 特別なサービス費用
介護老人保健施設	施設サービス費（食事の費用を含む） の自己負担額	//
指定介護療養型医療施設 【療養型病床郡等】	施設サービス費（食事の費用を含む） の自己負担額	//

●医療費控除額の計算

医療費控除は、本人や生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費が一定の金額以上ある場合に控除されます。申告の際は、「医療費明細書」と領収書を添付するか提示しなければなりません。

<医療費控除額の計算方法>

【前年中に支払った医療費】-【保険金などで補てんされる金額】-【合計所得金額×5% 又は10万円の少ない方の金額】=【医療費控除額】

*控除額は200万円が上限です。

例 合計所得金額が250万円、支払医療費が合計33万円、生命保険会社からの給付金が5万円、高額医療費給付金として7万円があった場合
2,500,000円(合計所得金額)×5%=125,000円>100,000円
医療費控除額は

【支払医療費】330,000円-【補てん金】(50,000円+70,000円)
-100,000円=110,000円となります。

農業所得の申告される方へ

昨年まで「経費目安」で申告された方も、平成18年分からは「収支計算」による申告が義務付けられます。申告の際は「収支内訳書(農業所得用)」を添付してください。

〔農業所得収支内訳書作成指導会〕

次の日程で農業所得収支内訳書作成指導会を開催します。必要書類をお持ちの上、ご出席ください。

■日時

12月18日(月) 12月19日(火)
両日とも午前9時～午後5時

■会場

役場1階 101・102会議室

■持ち物

・収入のわかる物(出荷伝票や貯金通帳等)
・支払いをした領収書(口座引落しの場合は、その貯金通帳)
・農機具等使用機械の一覧表(農機具等名称、数量、取得年月、取得価格のわかるもの)
・その他、必要と思われるもの(現金出納帳等記録表)
・印鑑

申告のお知らせ

償却資産

償却資産(事業用資産)には、固定資産税がかかります。償却資産を所有している事業所は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月末日までに、その資産が所在する市町村に申告しなければなりません。

申告書は12月中旬に送付しますが、12月25日を過ぎても、お手元に申告書が届いていない場合は、ご連絡をお願いします。関係書類をお送りします。

「償却資産」とは

会社、工場や商店などを経営している人が事業のために用いることができる構造物、機械及び装置、車両及び運搬具、工具・器具及び備品で、土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、その減価償却費が法人税または所得税の計算上、必要な経費に算入されるものをいいます。

ただし、無形減価償却資産(鉱業権、漁業権など)や自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは除かれます。

□構造物

門、塀、広告塔、下水道、舗装

路面、給水タンク、緑化施設、土地へ定着している施設、その他移動できる簡易建物など

□機械及び装置

金属加工機械、印刷機械、運搬機械(コンベア、クレーンなど)、土木建設機械(ブルドーザー、パワーショベルなど)そのほか製造加工などに使用する機械及び装置など

□車両及び運搬具

自転車、構内運搬車、フォークリフト、大型特殊自動車、そのほか自動車税、軽自動車税の課税対象とならないもの

□工具・器具及び備品

机、イス、ロッカー、ワードローブ、パソコンなどのOA機器、応接セット、テレビ、ビデオ、冷暖房機、洗濯機、カラオケ機器、各種自動販売機、陳列ケース、医療用器具、測定器具、取扱器具、電話・通信設備、そのほか什器・備品など

(4) その他の控除

寄付金等の控除については、町民税係にお問い合わせください。

問 財務課 町民税係

☎ 621-9122

[有] 9122

問 財務課 資産税係

☎ 621-9124

[有] 9124

選挙人名簿抄本の閲覧制度が見直されました

公職選挙法の一部改正により
平成18年11月1日から



選挙人名簿閲覧の申請手続き、閲覧できる場合、必要書類、閲覧を拒否する場合、閲覧の方法等が変わりました。

選挙人名簿閲覧
申請手続き

選挙管理委員会

あらかじめ提出してください
選挙人名簿閲覧申出書兼誓約書
のほか、下記の閲覧できる場合の
区分に対応した必要書類

許可
閲覧日時・場所等の指定

閲覧申出人

閲覧できる場合	①選挙人が特定の者の選挙人名簿の登録の有無を確認するとき	②政治活動又は選挙運動の資料として利用するとき		③調査研究で公共性が高く政治又は選挙に関するものを実施するため必要であるとき
必 要 書 類	①選挙人名簿閲覧申出書兼誓約書	公職の候補者等	政党その他の政治団体	①選挙人名簿閲覧申出書兼誓約書 ②政治団体設立届出書の写し ③活動実績を示す資料(現職が所属する政治団体は省略可)
* 実際に閲覧する場合は、本人確認のため、国又は地方公共団体が交付した顔写真付の身分証明書を提示していただく必要があります。				
閲覧を拒否する場合		* 営利上の目的に利用されるおそれがあるとき。 * 個人の基本的人権又はプライバシーの侵害等につながる不当な目的、その他閲覧制度の趣旨を逸脱した不当な目的に利用されるおそれがあるとき。 * 委員会の指示事項に従わないとき。 など		
閲 覧 の 方 法 等		* 閲覧は委員会の指示した場所において、執務時間内に行うものとします。 * 閲覧は読み取り又は筆記に限るものとし、複写、撮影等は認めません。		

命 令 制 度	* 不正な閲覧、閲覧により知り得た事項の目的外利用や第三者提供が行われた場合、個人の権利利益を保護するため必要があると認めるときは、勧告や命令を行います。
公 表 制 度	* 毎年1回、選挙人名簿抄本の閲覧状況について、閲覧申出者の氏名、閲覧対象となった選挙人の範囲、利用目的の概要等について公表します。
罰 則 整 備	* 偽りその他不正の手段により閲覧した場合や、目的外利用・第三者提供をした場合、選挙管理委員会の命令に違反した場合など、6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金が課されます。

◇選挙人名簿抄本の閲覧制度の情報は、富士見町役場ホームページ

<http://www.town.fujimi.nagano.jp>「ふじみ選挙」でご覧いただけます。

◇閲覧制度、選挙に関するお問い合わせ、不明な点などありましたら、富士見町選挙管理委員会事務局（☎62-9403 ☎9403）までご連絡ください。

医療機関健診について

——今年度基本健診を受けていない方に——

町内の医療機関にて基本健診が受診できますので、申し込みをされた方は送付した案内に従い受診してください。

今年度の基本健診を受診していない方で町の健診を希望される方は、保健予防係へお申し込みください。

- 日 程 平成19年2月28日まで（病院・医院の休診日、土・日曜日・祝日は除く。）
- 対 象 40歳以上の町民（会社等で健診を受ける方は除く。治療中の方は主治医と相談）
- 健診場所 町内の医療機関
- 健診内容・料金等

健 診 の 内 容	自己負担金額
基本項目（問診・身体計測・血液検査・尿検査・血圧測定・内科診察）	500円
基本項目 + 心電図	1,000円
基本項目 + 眼底	800円
基本項目 + 心電図 + 眼底	1,300円
前立腺がん検査(PSA) ※55～75歳までの希望男性のみ	500円

- 必要に応じて眼底検査・心電図検査を実施します。
- 肝炎ウイルス検査を今までに受けたことがない方には無料で実施します。
- 今年度70歳以上の方、健診自己負担金免除券をお持ちの方は無料です。

- 持 物 健康手帳・受診票・生活のおたずね（今年度65歳以上の方）
健診料金（自己負担金免除券をお持ちの方は免除券）
ウイルス肝炎検査・前立腺がん検査を希望される方は申込書

【申し込み・お問い合わせ】住民福祉課 保健予防係（保健センター内） ☎62-9134 ☐9134

国民年金

免除・猶予期間はゆとりができたら追納しましょう

保険料の免除や猶予を受けた期間がある方は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（今年度の免除・猶予は平成28年4月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができます。

保険料を追納する場合、保険料の免除もしくは猶予を受けた年度から起算して3年度目以降は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。（月額表参照）



追納を希望される方は、岡谷社会保険事務所（☎23-3661）までお問い合わせください。

平成18年度の追納保険料月額 (加算金を含む)

	全額免除	半額免除
平成 8年度	16,480円	
平成 9年度	16,260円	
平成10年度	16,010円	
平成11年度	15,400円	
平成12年度	14,800円	
平成13年度	14,230円	
平成14年度	13,690円	6,840円
平成15年度	13,490円	6,740円
平成16年度	13,300円	6,650円
平成17年度	13,580円	6,790円



教育委員会だより

直通電話／■教育長 62-9238 ■子ども課長 62-9200 ■総務学校教育係 62-9235

■子ども支援係 62-9237 ■富士見町フレンドリー教室 61-1600

教育長へのEメールアドレスは役場ホームページにあります。ご意見をお待ちしています。

最初、どういったことを話し合うのかくわしく分からなかつたので、心配でした。けれど、打ち合せのときに説明してくれて分かりました。フォーラムは、かなり難しい質問もありましたが、他の人たちがしていて初めて聞くような行事は、ぼくの地区でもしてみたいな、と思いまし



乙事子ども会
築館耕太
本郷小学校6年

子どもフォーラムに
参加して



第28回長野県子ども会育成研究協議会が10月7日(土)岡谷市で開催され、県内各地から集まつた小中学生40名が、子ども会の様子を発表しました。富士見町からは2名が参加しました。町には現在34の子ども会があり、それぞれ地域に根ざした活動を開いています。県下の様子を知ることで、リーダーとして実り多い活動ができるといいで

子どもの手による子ども会の育成



乙事子ども会
名取仁美
本郷小学校6年

フォーラムに出てみて

僕たちも指導員さんに全て任せ、思つてることをしつかり伝えて、フォーラムで参考になつたことを生かして活動していきたいと思いまし

すばらしい会場、大きなステージに入った。私は大きな会場に向かつて話した。子どもたちで忘年会をしたいという中学生の意見には、びっくりした。私は「そうかも」と思った。私はマイクが向けられた時は「ドキッ」とした。きん張したけど、自分の考えがきちんと言えたから良かつた。

きのこもとれたり楽しかったよ!!
平成18年度 少年少女ふるさと探検隊

「盆流しと富士見高原創造の森をたずねて」10月14日(土)



不動清水にて 鹿が行水したあとや獣道も見ました

町子ども会育成協議会、教育委員会では、町の自然に触れること、歴史的・文化的遺産をたずねること、そして学校をこえて友人をつくることを目的に、毎年「少年少女ふるさと探検隊」の参加者を募り、皆でいろいろな場所をたずねています。今年は富士見小、本郷小から8名が参加しました。参加者の声を紹介します。

★富士見に住んでいるけど盆流しや不動清水は知らなかった。初めてだった。また行ってみたい。★盆流しの岩が一枚岩だということで、大きくてびっくりした。★岩がきれいだった。★きのこがたくさんとれてうれしかった。★自分でこのをとることができてうれしかった。★遠足で来たときは違う彫刻をたくさん見ることができたのでよかった。★歩くことが好きだから楽しかった。また山へ行きたい。★きれいな植物をたくさん見ることができたし、きのこを自分で採れたのでうれしかった。

来年は、あなたも参加してみませんか？ 詳しくはお近くの子ども会育成会または子ども課までどうぞ♪



教育委員会は公開です。傍聴をお待ちしています。

【次回】12月20日(水) 午前9時30分～／1月24日(水) 午前9時30分～

なお、人事案件等一部非公開の場合があります。会場はいずれも役場3階会議室です。

♪12月17日(第3日曜日)は「家庭の日」です。家の片付けや掃除を家族が協力して行い、良い年を迎えましょう♪

地域乳幼児相談【11月より開催中】～保健師・栄養士・子ども課職員がお待ちしています～

■場所	乙事の「子育てひろばAiAi」(未就園児とその家族を対象に住民主体組織「ふじみ子育てネットワーク」が開設しています) ※ひろばのご利用には、会員登録と会員料金が必要です。(年間利用会員500円、1日利用会員100円)
■開催日	12月26日(火) (毎月1回) 1月26日(金) 2月23日(金)
■時間	各月とも午前10時15分～11時15分
■持ち物	母子手帳をお持ちください。
■お問合せ	住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134 開9134までお気軽にどうぞ



「サツマイモの茎が、こお～んなに長かったよ～！」
「びっくりだね～」(境保育園サツマイモ掘り)

下諏訪町は、園長が所長を兼務で運営。子どもを預けたい側と、研修を受けた預かる側(有償)が会員となつて会員の自宅で託児をする(アミリー・サポート)と、育児中の保護者が産前産後、病気などで家庭の応援がほしいとき、地域の有償会員が手伝う(育児ヘルパー)制度があります。岡谷・下諏訪とも平成15年4月に開設、子育て支援にかなり力を注いでいる様子で、これからの町の方向性を模索する中で大変有意義な視察になりました。

岡谷市は、「おかや子育て憲章」のもと、市が本腰を入れて立ち上げており、木製や手作りのぬくもりある遊具、絵本、食事コーナーなどがあり、利用者の声を反映して使いやすく配慮されています。一日およそ50～60組の利用があります。

岡谷市は、「おかや子育て憲章」のもと、市が本腰を入れて立ち上げており、木製や手作りのぬくもりある遊具、絵本、食事コーナーなどがあり、利用者の声を反映して使いやすく配慮されています。一日およそ50～60組の利用があります。

子育て支援の様子を観察

連載

こどもの権利条約って知ってる？④

ほんとのまえおき

みんな仲良くするためには、どうしたらいいだろう？

どうしたらいいと思う？

まず、相手が「いやだな」と思うことを言つたりしたりするのはやめよう。

これ、大事だよ。

だって、そしたらみんな「いやだな」って思わないでしょ。

どんな人にも、「いじごころ」と「わるいところ」がある。

だから、その人の「わるいところ」「ぱっかり見て、あの人人はわるい人だ、自分のほうがいいや」なんて思うのは、やめてほしい。

「あの人はわるいから」って悪口を言つたり、ばかりにしたり、いじめたりするのは、もう絶対やめてほしい。

これが、ひとつめ。

あと、何だろう？

自分もほかの人も、同じように、いろんなやつていいことがあるつのを覚えておかなきゃ。

たとえば、

「ぼくらはサッカーをしてもいいけど、あいつはやつちやいけない」つことは、絶対ないことなんだ。

でも、その子がケガをしていて、走りまわるとひどくなるから、っていうときとかは、やめたほうがいいかもしないんだけどさ。

次回は第14号に掲載します。

（…続く）

※小学館刊「子どもによる子どものための子どもの権利条約」より。

教育長のひとこと

「いじめによる自殺」で、全国各地の学校、教育委員会の対応が問われ、教育委員会不要論さえ出している。言うことが二転三転する記者会見を見ながら、情けなく、悲しくもなった。私たちは正直に対応しなければならない。◆その後も子どもの自殺が相次ぎ、高校必修科目未履修も含めて、小学校・高校の校長が3人自殺している。国や県の教育行政も大搖れである。異常な事態である。◆町内の学校でもいじめがある。どうい他人事とは思われない。歯がゆい対応とのご批判も受けているが、精一杯努力している。信頼関係だけは崩したくない。以上、自戒の言葉。

(11, 14)

編集後記

師走となりました。皆様お元気で良い年をお迎えください。(A)

シリーズ 富士見町の近代化遺産 6 境小学校小六分教場

分教場とは、本校から離れた所に別に設けられた学校のことです。小六分教場は明治25年に建築された木造2階建ての校舎です。間口5間(約9m)、奥行4間(約7.2m)の妻入り(棟と直角の側面に出入口をつけて、そこを正面とする建築様式)で屋根は瓦葺きになっています。



◎次回は第14号に掲載します。※第10号の「富士見町の近代化遺産・4」は、「富士見町近代化遺産・5」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

はじめは乙事学校の小六支校として明治7年に開校され、町村制施行によって境尋常小学校ができて小六に小六派出所が置かれた頃に現在の校舎が建築されました。

その後、明治27年に小六分教場と改称され、昭和30年6月に閉校するまでの間、多くの小六の児童が通学しました。

現在は、隣地の内藤正巳さんがこの校舎を買い取られ、物置として利用されています。(文化財係)

やるさとのみなさんへ

東都高原富士見会だより



小林盛人
千葉市
(高森出身)

ふるさとは心の中に
郷里を出てちょうど半世紀になる。この間、いつの日にか富士見の山々に囲まれて暮らしたいと構える破目になってしまった。

石油やガスの基地設計の仕事柄、出張の合間に多くの景勝地を訪れたが、わが郷里に勝る感動を覚えたことはない。子供の頃から馴れ親しんだ朝日映える甲斐駒の勇姿、振り向けば編笠岳の裾野がやさしく我が郷里を包みこむ。私の最も好きな光景は境小学校から葛窪に向かう通学道から望む南アルプス鳳凰三山に向かう。富士の景観であり、最後に富士見町の益々の発展を念じながら・・・。

郷里を出てちょうど半世紀になる。この間、いつの日にか富士見の山々に囲まれて暮らしたいと構える破目になってしまった。

郷の度に足を運んでいる。この眺望は上りの高速道でズームアップされ、須玉の付近で最高点に達する。帰郷の列車の旅も楽しみのひとつ、韮崎駅付近を過ぎるあたりから左右の車窓に展開する甲斐駒や八ヶ岳連邦の眺めがまた素晴らしい。

旅先で聞く教育県信州、県歌を最後まで唱える信州人、「ほうすら」「ごしてえ」など決してきれいな方言ではないが、標準語に一番近い喋りをするのも信州人、などの風評を超えると予想される場合を実施します。

* 融雪剤散布は、除雪完了後凍結が予想される場所を実施します。

* 排雪は、積雪量が30cmを超えると予想される場合に実施します。

皆様のご協力を
お願いいたします。

建設課管理交通安全係
連絡先
有9216
メーラー^{アドレ}
fujimi.nagano.jp

商店街や病院などへの交通手段としてデマンド交通「すずらん号」をご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の際は、次の事項に注意してご乗車いただきますようお願いします。

* 「すずらん号」は目的地に直行する通常のタクシーと異なり、乗合型のタクシーですので、時間に余裕がある場合にご利用ください。

* 予約の受付締切は発車時刻の30分前までです。時間厳守でお願いします。
【予約電話番号】 061-111-3333

* 木戸先の狭いお宅は、木戸先まで出でてお待ちください。冬場降雪等で道路状態が悪化した場合には、広い場所まで出でてお待ちください。

* 要介護者の利用はヘルパーが同乗する場合は受付するものとし、原則として一人で車両に乗車、下車できる方のみとします。

* 車内事故防止のため、車が完全に停車するまで席を立たないでください。今後とも移動に便利な「すずらん号」をぜひ、ご利用ください。

「スマート交通

からのお願い

道路除雪作業のお願い

町では除雪作業を建設業者に委託し、一定の目安を設け必要に応じ行っています。除排雪の効果を高め、道路交通の安全を確保するために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

(1)除雪路線以外の生活道路、歩道、横断歩道橋等の除雪を行ってください。

(2)道路除雪作業後、玄関先に残った雪の除去をお願いします。

尚、町では町道一級・二級路線及び各集落を結ぶ交通量の多い主要幹線道路の除雪・融雪剤散布・排雪を行います。

(3)道路への雪出し、水路への雪捨ては事故の原因になりますので、絶対にしないでください。

(4)除雪の障害となりますので、路上駐車をしないでください。

〈地域の皆様・事業者の方へのお願い〉

問 富士見町商工会

062-12373

除雪は積雪状況により順次行いますが、各区で路面凍結抑制剤（塩化カルシウム）を坂道や交差点などに散布する場合は、町から支給しますので、ご連絡ください。

建設課管理交通安全係
連絡先
有9216
メーラー^{アドレ}
fujimi.nagano.jp

くらしの情報

お知らせ

年末の交通安全運動
12月11日～12月31日

信濃路は
ルールとマナーの走るみち

○飲酒運転の根絶——アルコー
ルは少量でも判断力を著しく
低下させ、重大な交通事故に
つながります。

○高齢者の交通事故防止——高
齢者が関わる交通事故件数は
10年前の約1.4倍となっています。

○シートベルト・チャイルドシ
ート着用の徹底——シートベ
ルト非着用者の致死率は、着
用者の12倍以上です。

○夕暮れと夜間の交通事故防止
——交通事故の48.8%が
夜間に発生しています。

冬期は積雪や凍結等道路環境
の悪化による交通事故の多発が
予想されます。安全運転を心が
けましょう。

* 地域やグループで交通安全教
室を開催しませんか？お気軽
に建設課管理交通安全係（☎
621-9216）までご相談ください。

平成18年工業統計調査を12月
31日現在で行います。
統計調査に当たっては、本
年12月から来年1月にかけて調
査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していた
内容については、統計法
に基づき秘密は厳守されます
で、正確なご記入をお願いしま
す。

だいたい内容については、統計法
に基づき秘密は厳守されます
で、正確なご記入をお願いしま
す。

経済産業省・長野県・富士見町

教室

硬式テニス教室

室内（体育館）での硬式テニス
教室を開催します。この機会に

冬季間の運動不足の解消と生涯
楽しめるスポーツの習得に挑戦
してみてはいかがでしょうか。

1月18日～3月1日（全木曜日）
午後7時30分～午後9時30分

会場
町民センター 体育室

全7回

受講資格

町内に在住又は通勤・通学す
る中学生以上の方で、全日程
に参加できる方

■ 定員
受講料 500円（保険料）
先着30名

申込
12月10日（日）～1月10日（水）
の間に、受講料を添えて町民
センター内社会体育係へ

■ その他
硬式テニスラケットと体育館
シューズは、各自ご用意くだ
さい。

■ その他
硬式テニスラケットと体育館
シューズは、各自ご用意くだ
さい。

問 621-2400 有2750

募集

第41回 富士見町民 スケート大会 参加者

■ 期日
1月8日（月） 成人の日
■ 会場
茅野市運動公園国際スケート
センター

館費（夕食代を含む月額）
40,000円

■ 所要経費
個室電気料（月額）
55,000円

■ 募集人員
入館金（入館時）
約15名

■ 設備
1人1室

机・ベッド・書棚・クローゼ
ット・エアコン・インターネット接続端子完備

■ 選考面接日時・場所
(第1回) 平成18年12月10日(日)
(第2回) 平成19年2月18日(日)
(第3回) 平成19年3月18日(日)

いずれも午後1時～

長善館

■ 申込
小・中学生は学校を通じて、
高校生以上一般は12月7日(木)
までに町民センター内社会体
育係へ

■ 応募書類提出期限
面接日前日必着

【問い合わせ・応募書類請求先】
諏訪事務局 今井正喜

電話 621-3812

問 生涯学習課 社会体育係
☎ 621-2400 有2750

（財）諏訪郷友会の学生寮
『長善館』館生

■ 在地
東京都調布市若葉町（京王線
仙川駅下車5分）

■ 応募資格
諏訪6市町村出身者
・首都圏の4年制大学に在学中
および19年4月進学予定の男
子学生

■ 所在地
東京都調布市若葉町（京王線
仙川駅下車5分）

■ 応募資格
諏訪6市町村出身者
・首都圏の4年制大学に在学中
および19年4月進学予定の男
子学生

■ 募集人員
約15名

■ 入館金（入館時）
40,000円

■ 館費（夕食代を含む月額）
55,000円

■ 所要経費
個室電気料（月額）
55,000円

■ 設備
1人1室

机・ベッド・書棚・クローゼ
ット・エアコン・インターネット接続端子完備

■ 選考面接日時・場所
(第1回) 平成18年12月10日(日)
(第2回) 平成19年2月18日(日)
(第3回) 平成19年3月18日(日)

いずれも午後1時～

長善館

■ 申込
小・中学生は学校を通じて、
高校生以上一般は12月7日(木)
までに町民センター内社会体
育係へ

■ 応募書類提出期限
面接日前日必着

【問い合わせ・応募書類請求先】
諏訪事務局 今井正喜

電話 621-3812

講演会『みんなで守ろう！富士見町のアツモリソウ』 ～美しい自然環境を未来に引き継ぐために～

絶滅が危惧されている「富士見町のアツモリソウ」を保護するために必要なことは何か？

秋田県立大学の三吉先生と富士見高原中学校の自然講座受講生の皆さんをお迎えし、保護施策について考えます。

12月20日（水） コミュニティ・プラザ 大会議室
富士見町の取り組みについて
経過報告…富士見町アツモリソウ再生会議
アツモリソウ保護プランについて
研究発表…富士見高原中学校（自然講座受講生）
アツモリソウの希少性と保護施策について
講演…三吉一光 氏

問 総務課新いまちづくり係 ☎ 62-9328 有9328

■年末年始の「ごみ・し尿」収集と「処理施設」の休業■

期　　日	業　務・施　設	可燃ごみ収集 諏訪南清掃センター	不燃ごみ収集 南諏衛生センター	し尿の収集 南諏衛生センター
12月29日(金)	通常の業務	午前中のみ営業	午前中のみ営業	午前中のみ営業
12月30日(土)	通常の業務	休　　み	休　　み	休　　み
12月31日(日)～1月3日(水)	休　　み	休　　み	休　　み	休　　み

*年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から通常業務を行います。

*し尿の収集は12月29日(金)の午前中までとなっています。早めに汲み取りを行うようしてください。

*ごみを個人で施設に持ち込む場合は、業務日・持込み時間・持込み区分を守るようお願いします。

施　　設	持込み時間	持込み区分
諏訪南清掃センター	9:00～16:30	可燃ごみ・可燃粗大ごみ
南諏衛生センター(粗大ごみ処理施設)	9:00～16:30	不燃ごみ・粗大ごみ(可燃性・不燃性)

問 建設課生活環境係 ☎62-9114 ㈹9114

■公共施設の年末年始のお休み■

■富士見町役場	12月29日(金)～1月3日(水)	■町民センター	12月28日(木)～1月3日(水)
■コミュニティ・プラザ	12月29日(金)～1月3日(水)	■海洋センター	12月28日(木)～1月4日(木)
■富士見町図書館	12月31日(日)～1月3日(水)	■町内体育施設	12月28日(木)～1月4日(木)
■博物館(高原のミュージアム)	12月29日(金)～1月3日(水)	■地域包括支援センター	12月30日(土)～1月3日(水)
■井戸尻考古館・歴史民俗資料館	12月29日(金)～1月3日(水)	■静香苑	12月31日(日)午後～1月3日(水)

「不法投棄」をなくし 美しい環境を保ちましょう

町内でも、一般の人が捨てたと思われる電気製品や家庭ごみなどの不法投棄が増えています。山や川など人目につかない場所に捨てられていることが多く、きのこ採りなどで山に入られた住民の方などからの通報により現場を確認しています。

町では不法投棄パトロールを実施していますが、不法投棄を発見した場合は、建設課生活環境係（☎62-9114 ㈹9114）または、茅野警察署（生活安全・刑事課 ☎82-0110）まで連絡をお願いします。

きれいな町を汚さないために
ごみはきちんと分別し、決められた収集日に
決められた場所に出しましょう。

※不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1千万円
以下の罰金が科せられます。



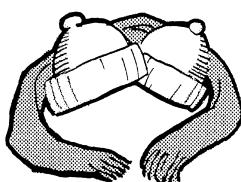
古着などが不法投棄された町内の現場

こんにちは 地域包括支援センターです

冬の寒さ対策～服装編～

富士見にもいよいよ寒い冬がやってきました。高齢者の方はとくに寒さを防ぐためにたくさんの服を着込んでしまいがちです。たくさん着込んでも服装によっては全く効果がないこともあります。また、たくさん着込むことでからだが思うように動かせず、転んでしまう危険もあります。

今月は寒さに負けない快適で身軽な服装についてご紹介します。



★ポイント1 ~肌着~

襟元が開いていたり、身幅がゆったりしたものの方が楽だと思いがちですが、冬の寒さをしのぐためには、からだに合ったピッタリした肌着の方が効果的です。

■1枚目の肌着は体にピッタリ

襟元がつまつて身幅が狭いものの方が、からだ周りの空気を逃さず閉じ込めます。また、汗を吸う綿素材が適しています。

■2枚目の肌着はウールや起毛素材

表面に凹凸がある生地は、からだが暖めた空気を包み込んで離しません。一方、表面がなめらかな生地は、空気が上に下に動いてしまい、保温力が落ちてしまいます。

★ポイント2 ~上着~

襟元が開いていたり、襟がないものは、からだで暖められた空気が、開いた襟元から逃げていってしまいます。

■襟元がつまっている

首元から暖かい空気が逃げるのを防ぎます。

■首から胸まで覆う

ショールは薄くても保温効果は抜群です。ショールだとはだけてしまうのが心配という方は、ネックウォーマーのようなものを利用すると良いでしょう。

★ポイント3 ~足元~

膝から下、足先の感覚が鈍ってくると寒さを感じます。

■靴下は2枚履く

下には綿の靴下を、上には下の靴下よりもひとサイズ大きめの靴下を履くと効果的です。

■レッグウォーマー

膝下を暖めるために効果的です。

親と子の健康ガイド

12月の保健日程 (12月11日～1月10日)

◆健康診査・予防接種

事業名	対象	期日	受付	会場
4ヶ月児健診	平成18年8月生まれの人	12月18日(月)	午後1:10(集合)	保健センター
7ヶ月児健診	平成18年5月生まれの人	1月10日(水)	午後1:10(集合)	
10ヶ月児健診	平成18年2月生まれの人	1月10日(水)	午後1:45(集合)	
1歳6ヶ月児健診	平成17年5～6月生まれの人	12月13日(水)	午後1:10(集合)	
3種混合	平成18年4月生まれまでの人に	12月12日(火)	午後1:15～1:50	
B C G	平成18年8月生まれの人	12月26日(火)	午後1:30(集合)	

我が家は健康家族 平成18年「健康標語」
大丈夫 思っているのは 自分だけ

神戸 大日方 千津留さん

◆相談・教室

事業名	対象	期日	受付	会場
地域乳幼児相談	乳幼児をお持ちの家庭	12月26日(火)	午前10:15～11:15	子育てひろばAiAi (市民広場・研修センター)
おやこふれあいのひろば	未就園児とその家族	12月19日(火)	午前9:30～9:45	
母親学級④ ハーブグッズをつくろう!他	妊娠20週以降の方とその家族	12月14日(木)	午後1:10～1:20	保健センター

問 住民福祉課保健予防係 ☎62-9134 国8134

くらしのガイド 12月(12月11日~1月10日)

休日当番医・薬局

期 日	当 番 医	当 番 薬 局
12 月	17日(日) 高 原 病 院 ☎62-3030	ミツワ西友薬局 ☎62-7586
	23日(土) 高 原 病 院 ☎62-3030	さくら藤沢薬局 ☎61-1815
	24日(日) 高 原 病 院 ☎62-3030	藤 沢 薬 局 ☎62-2106
	29日(金) 高 原 病 院 ☎62-3030	通 常 営 業
	30日(土) 高 原 病 院 ☎62-3030	通 常 営 業
	31日(日) 高 原 病 院 ☎62-3030	ミツワ西友薬局 ☎62-7586
1 月	1日(月) 高 原 病 院 ☎62-3030	藤 沢 薬 局 ☎62-2106
	2日(火) 高 原 病 院 ☎62-3030	さくら藤沢薬局 ☎61-1815
	3日(水) 文化ヶ丘医院 ☎62-2046	ミツワ西友薬局 ☎62-7586
	7日(日) 高 原 病 院 ☎62-3030	さくら藤沢薬局 ☎61-1815
	8日(月) 高 原 病 院 ☎62-3030	藤 沢 薬 局 ☎62-2106

ふれあいセンターふじみ・清泉荘 休 館 日

■ ふれあいセンターふじみ 12月11日(月)・18日(月)・31日(日) 1月1日(月)・9日(火) ※12月29日(金)・30日(土)、1月2日(火) ・3日(水)は午後1時から9時まで営業します。
■ 清 泉 荘 12月11日(月)・18日(月)・29日(金) ・30日(土)・31日(日) 1月1日(月)・2日(火)・3日(水)・9日(火)

水道指定給水装置工事事業者 土・日当番店

期 日	当 番 店	電 話	有 線
12 月	16日(土) 戸 井 口 建 設	65-3213	5396
	17日(日) 三 善 工 業	66-2078	
	23日(土) 坂 本 鉄 工 所	62-2065	3153
	24日(日) 窪 田 設 備	62-7004	5833
	29日(金) 窪 田 鉄 工 設 備	62-3253	2766
	30日(土) エ ン ド ウ	62-5656	2732
1 月	31日(日) リビングクボタ	62-5391	3712
	1日(月) 富 士 見 設 備	62-2421	
	2日(火) 太 阳 住 設	62-2093	8690
	3日(水) ウ エ ノ ヤ	62-6810	3293
	6日(土) 山 本 管 工 事	64-2649	8940
	7日(日) 戸 井 口 建 設	65-3213	5396
8日(月) 三 善 工 業			

粗大ゴミの収集

12月25日(月) 立 沢・新 田・桜ヶ丘

資源物の収集

12月21日(木) 富士見地区

相談・説明会

相 談 名	日 時	会 場
税 理 士 に よ る 税 の 無 料 相 談	12月13日(水) 1月10日(水) 午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館 ☎28-6666
行 政 相 談	12月15日(金) 午前10時～午後3時	清 泉 荘
心 配 ご と 相 談	12月15日(金) 午前10時～午後3時	町 民 セ ン タ ー
児 童 相 談	12月15日(金) 午前10時～午後3時	午 前 : 富士見保育園 午 後 : 保健センター
結 婚 相 談	12月12・19・26日(火) 1月7日(日) 午後1時～午後6時	結 婚 相 談 所 (消防署隣り) ☎62-7853
シルバー人材センター 入 会 説 明 会	12月13日(水) 1月10日(水) 午後2時～	茅野広域シルバー人材 センターア 3階会議室 ☎73-0224
女 性 の た め の 悩 み 相 談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日～土曜日)	県男女共同参画センター (岡谷市) ☎22-8822

◆心配ごと相談 ☎社会福祉協議会 ☎62-6766 ☎8988

ス ポ ーツ ス ケ ジ ュ ー ル

日 時	大 会 名	会 場
12月13・20・ 27日(水) 1月10日(水) 午後7時～	ミニ・バスケットボール 教 室	第2体育館
12月13日(水) 14日(木) 午後6時30分～	小学生スケート教室	茅野市 国際スケートセンター
12月15日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター 境 小 学 校
1月8日(月・祝) 午後4時15分～	第41回 町民スケート大会	茅野市 国際スケートセンター
1月10日(水) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター

問 生涯学習課社会体育係 ☎62-2400 ☎2750

主 な 行 事

日 時	行 事 名	会 場
12月16日(土) 午前10時30分～	富士見町図書館 クリスマス会	コミュニティ・プラザ
12月20日(水) 午後7時～	講演会 「みんなで守ろう! 富士見町 のアツモリソウ」	コミュニティ・プラザ
1月7日(日) 午前9時～	消防出初式	役場前駐車場 他

特産品詰め合わせ「四季の味かさね」を試作しました



パック内容（最大3段重ね）

見本は役場ロビーに展示しておりますので、ご覧ください。

1段 里山自慢

ふじみの里山そば（つゆ付き） 山本製麺

2段 よーめし（夕飯）自慢

のむヨーグルト	樂酪ミルク工房
風立ちぬトマトジュース	富士見パノラマリゾート
信州富士見高原こんにゃく	両国屋
無添加手作り味噌	富士見町味の研究会
古代米「古代浪漫」	元気をだすぞ蔦木宿の会

3段 お茶飲み自慢

水自慢1110白谷	富士見町
そばドラ富士見限定版	塩崎製パン
ハケ岳豆	ふるさと工房
母衣の春花	泉屋
味噌クッキー	かまねこ庵

※組み合わせは、自由です。

このコーナーに関する“ご意見ご感想”をお寄せください。

問 総務課新しいまちづくり係 ☎62-9328 ㈹9328 ☎62-4481
 e-mail:shinmachi@town.fujimi.nagano.jp

女性の元気は町中の元気！

“ふじみ高原地元食材フェスティバル 料理グランプリ” 入選作品紹介⑧



料理グランプリ
デザートの部
アイデア賞

『黒豆のクリームチーズ和え』
出展 新田たづば会

[作り方]

- ① 黒豆はやわらかく煮る。
- ② グラニュー糖に大さじ1のお湯を加えてよく混ぜ溶かす。
- ③ ボールにクリームチーズを入れて、室温にもどし、②のグラニュー糖を加えてクリーム状に練り、①の豆と小さめの角切りにしたキウイフルーツとりんごを和え、器に盛る。

[材 料]

黒豆（煮たもの）	150g
クリームチーズ	100g
グラニュー糖	60g
キウイフルーツ	2ヶ
りんご	1／2ヶ

※費用：500円

※調理時間：黒豆を煮ておけば15分ほどでできます。



新田たづば会の皆さん

クリームチーズの香りがやさしく、子どもにも人気です。



ありがとう'06 富士見パノラマ SPECIAL 2DAYS

今シーズンの感謝の気持ちを込めたパノラマリゾートオリジナル自転車イベントが10月21～22日の2日間にわたり、開催されました。

ダウンヒルやフォークロス勝ち抜き戦などの競技の他、40人が入笠林道をごみを拾いながら下るエコツーリングに参加し、環境美化活動を行いながら、秋のツーリングを楽しみました。

町の話題



秋の釜無渓谷“エコウォーク”

10月21日 秋の釜無渓谷を訪ねるエコウォークが行われました。

参加者は往復3時間の入笠大阿原湿原から釜無林道のコースを加々見一郎先生の案内で歩き、紅葉で彩られた釜無渓谷を楽しみました。また、眼下に広がるハケ岳と富士見町一帯の雄大な景色も秋の色に変わり、参加者は足を止めて見入っていました。



第53回 富士見高原名勝探訪駅伝競走大会

10月22日、ハケ岳陸上競技場を発着点として、53回目となる『富士見高原名勝探訪駅伝競走大会』が開催されました。

この大会には、町内外から小・中学生、高校生を含む一般の73チーム（およそ300人）が参加、秋晴れのハケ岳高原を力いっぱい走り、すがすがしい汗を流しました。



縄文人ズームアップ!



学芸員による「オオゲツヒメ」の神話再現



石うすで粉ひき体験



土器の野焼き

実りの秋を迎えた10月22日 井戸尻史跡公園では恒例の収穫祭が開催され、訪れたおよそ600人の来場者は古代食の試食や石うでの粉ひき・石器づくりなど、縄文人の暮らしを体験しました。また、井戸尻考古館オリジナルの神話再現では、食物の神「オオゲツヒメ」のストーリーが演じられ、数千年の昔に思いを馳せました。

実りの秋は食欲の秋・スポーツの秋そして文化芸術の秋とたくさんのイベントがありました。

これからやってくる寒い冬も、この秋に蓄えた大きなエネルギーを使って、心も体も健康に過ごしましょう。

そろそろクリスマスや新年を迎える準備も始まりますね!



第2回全日本牛枝肉コンクール 植松さん 名誉賞 受賞!

10月17日に行われた「第2回全日本牛枝肉コンクール」で、立沢の畜産農家植松幸衛さんの出展した牛枝肉が「和牛の部」で最高位の名誉賞を受賞しました。おめでとうございます。

これからの富士見町の農産業の大きな励みになりました。

富士見高校 創立80周年

地元長野県富士見高等学校が創立80周年を迎え、10月28日 記念式典が開催されました。

同校は、昭和2年諏訪郡南部実科中等学校として創設されて以来、諏訪農学校、富士見高等学校と改称し、地域とともに歩んできました。

80周年を記念し、同窓会員やPTA関係者・近隣企業・教鞭を執られた先生方などから教育設備充実のためのたくさんの寄付物品等が贈られました。



町消防団 火災予防パレード

秋から冬は火を使う機会が増え、火災の発生しやすい季節となります。11月5日には町消防団が火災予防を呼びかけ、町内をパレードしました。

ちょっとした油断が大きな火災につながります。火の取り扱いには充分注意しましょう。

統一標語

『消さないで あなたの心の 注意の火』

道の駅「薦木宿」・「乙事亭」新そば祭り 開催



薦木宿 そば早食い競争



乙事亭 そばがきのサービス

11月3日 道の駅薦木宿で、また11月4~5日には乙事亭で「新そば祭り」が開かれました。

両会場とも恒例のそば早食い競争が行われた他、とん汁やつきたてお餅のサービス・朝取り野菜の販売などがあり、県内外からの大勢の来場者でにぎわいました。薦木宿の新そば、乙事亭のそばがきのサービスは大好評でした。

姉妹町西伊豆だより 華やかに、23人の稚児行列



たご
田子地区で、哆胡神社の例祭にあわせ、11月2日、恒例の七五三のお祝い行事が行われました。

色鮮やかな稚児の衣装に身を包んだ子供たちは、神社で健康祈願のお払いを受け、園庭でもちまきを行った後、沿道に集まった地域の皆さんのが見守る中、父母などに手を引かれ、商店街など地区内1キロを練り歩きました。

また、田子漁協魚市場横の広場では、かわいい稚児姿の子供たちによる踊りの披露も行われました。

平成17年度 ふじみ景観賞 入選作品紹介

景観遺産部門【おたから景観賞】

最優秀賞



「初雪の朝の通学」

五味紘一（平岡）

住民だより 11月

■10月15日～11月14日の届出 ■〈敬称略〉

●転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
畠 英樹	神戸
両角さち	茅野市
名取忠幸	新田
矢島美千世	諏訪市

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
小松歩	輝 健史	利恵	富士見
窪田彩	花 信幸	弘枝	塚平
山元夕	介 新富	加賀屋ヨシタケシタ	富士見
原田清	音 清岳	恵美	富原
名取柚	み 未淳	敬三	松目

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
森山重夫	98歳	好一	神代
大倉ヒロ子	83歳	ヒロ子	富士見ヶ丘
牛山房枝	75歳	國喜	机
有賀夕カセ	99歳	さつき	小六
藤森辰男	78歳	辰男	富里
小森はな子	96歳	正木	木の間
小林福弥	78歳	福弥	上萬木
牛山三吉	81歳	喜吉	立沢
星野東洋生	64歳	東洋生	富里
植松しな	89歳	武千代	立沢
五味知則	71歳	知利	乙事
細川愛子	81歳	義博	神戸

- ◆町の人口 11月1日現在住民基本台帳(前月比)
総人口／15,622人(-9)
男 7,692人(-5) 女 7,930人(-4)
世帯数／5,677世帯(-6)
- ◆ホームページ <http://www.town.fujimi.nagano.jp>
Eメール fujimi@town.fujimi.nagano.jp
- ◆発行日 平成18年12月1日
- ◆編集・発行 富士見町役場
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10,777
TEL 0266-62-2250(代)
FAX 0266-62-4481
- ◆印 刷 (株)富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422

●この広報は再生紙を使用しています。